

第22号様式(第16条関係)

営業所等の新設等に係る届出書

年 月 日

奈良県奈良県税事務所長 殿

所在地

名称

印

代表者氏名

印

奈良県税条例 第31条の6第1項 第31条の6第2項 の規定により、次のとおり届出します。

届 出 理 由		1新設 2変更(①営業所等 ②納入方法 ③利子等の種別) 3廃止									
新 設 等 年 月 日		年 月 日			異 動 事 項						
営 業 所 等	所 在 地	〒 ()									
	店 舗 名										
	特別徴収義務者番号						—				
利子割の納入方法	1 店舗ごとに納入する場合の利子等の種別										
	2 一括納入する場合の利子等の種別										
3 一括納入する場合の本店等	所 在 地	〒 ()									
	店 舗 名										
	特別徴収義務者番号						—				
備 考											

注 特別徴収義務者により、各欄の配置変更等所要の調整をすることができる。

【 記載の手引き 】

「利子割の納入方法」欄の利子等の種別については、以下から選択し該当する欄に番号を記入してください。

- ① 特定公社債以外の公社債利子、② 銀行預金利子、③ 銀行以外の金融機関の預貯金利子
- ④ 勤務先預金等の利子、⑤ 合同運用信託の収益の分配、⑥ 公社債投資信託の収益の分配
- ⑦ 郵便貯金利子、⑧ 国外公社債等の利子等、⑨ 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益、
- ⑩ 私募公社債等運用投資信託の収益の分配、⑪ 社債的受益証券の収益の分配
- ⑫ 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配、⑬ 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
- ⑭ 定期積金の給付補てん金、⑮ 掛け金の給付補てん金、⑯ 抵当証券の利息、
- ⑰ 貴金属等の売戻し条件付売買の利益、⑱ 外貨建預貯金等の為替差益、
- ⑲ 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益